

各位

全3ページ
登録速報(2026-053)
2026年4月8日
クミアイ化学工業株式会社
企画普及部普及課

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。
適用拡大登録年月日：2026年4月8日
イソチアニルの再評価が終了になりました。

記

1 農薬の種類、登録番号及び名称

種類：イソチアニル粒剤

登録番号：第22701号

名称：ルーチン粒剤（バイエル クロップサイエンス（株）登録）

2 農薬の物理的・化学的性状

類白色細粒

3 農薬の有効成分の種類及び含有濃度

3,4-ジクロロ-2'-シアノ-1,2-チアゾール-5-カルボキサニリド 3.0%

4 農薬のその他の成分の種類及び含有濃度（15に掲げる事項を除く。）

界面活性剤、鉍物質細粒 等 97.0%

5 農薬の適用病害虫の範囲、使用方法及び使用期限

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イソチアニルを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	いもち病 白葉枯病 苗立枯細菌病 もみ枯細菌病	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当り50g	は種前	1回	育苗箱の床土 又は覆土に 均一に混和す る。	3回以内 (移植時ま での 処理は 1回以内、 本田では 2回以内)
	苗腐敗症 (もみ枯細菌病菌)				育苗箱の床土に 均一に混和す る。	
	穂枯れ (ごま葉枯病菌)				育苗箱の覆土に 均一に混和す る。	
	苗腐敗症 (もみ枯細菌病菌) 苗立枯細菌病		育苗箱の上から 均一に散布す る。			
いもち病 白葉枯病 穂枯れ (ごま葉枯病菌) もみ枯細菌病 内穎褐変病	は種時 (覆土前)～ 移植当日					
稲	いもち病 白葉枯病 穂枯れ (ごま葉枯病菌)	1 kg/10a	収穫30日 前まで	2回 以内	湛水散布	3回以内 (直播での は種時又は 移植時までの 処理は 1回以内、 本田では 2回以内)

使用期限：4年

6 農薬の使用上の注意事項（8に掲げる事項を除く。）

- (1) 使用量に合わせ秤量し、使いきること。
- (2) いぐさ栽培予定水田では使用しないこと。また、本剤を処理した稲苗を移植した水田ではいぐさを栽培しないこと。
- (3) きく等の他作物に影響を及ぼす場合があるので、薬剤が育苗箱からこぼれ落ちないように散布すること。また、土壌全面に不透水性無孔シートを敷くなど、薬剤処理後の灌水による土壌への浸透をさけること。
- (4) 本剤を床土または覆土に混和処理する場合、処理後速やかに使用すること。また本剤を処理した床土または覆土を放置しないこと。
- (5) 本剤を湛水散布する場合には、発病前に予防的に散布すること。
- (6) 散布に当っては、湛水状態（水深3～5cm）で均一に散布し、散布後少なくとも7日間は湛水状態を保ち、田面を露出させず、落水及びかけ流しをしないこと。
- (7) 本剤の使用に当っては使用量、使用時期、使用方法等を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

7 人畜に有毒な農薬については、その旨、使用に際して講ずべき被害防止方法及び解毒方法

(1) 人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

ア 農薬使用者に係る注意事項

① 毒性情報

アレルギー性反応のおそれ。

② 安全上の注意

1) 作業中は飲食・喫煙禁止。

2) 作業後は手足、顔などをよく洗い、うがいをする。

③ 応急処置

誤飲時、気分悪い時は医師の手当。

(2) 使用に際して講ずべき被害防止方法

ア 農薬使用者に係る被害防止方法

① 防護装備

[薬剤調製者]

稲（箱育苗）、稲：不浸透性手袋

[散布者]

稲（箱育苗）、稲：不浸透性手袋、長ズボン・長袖の作業衣

8 生活環境動植物に有毒な農薬については、その旨

この登録に係る使用方法では該当がない。

9 引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨

通常の使用法ではその該当がない。

10 農薬の貯蔵上の注意事項

直射日光をさけ、食品と区別して、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること

以上